

名張市立病院在り方検討委員会答申の概要

参考資料 4

委員会名称	名張市立病院在り方検討委員会	諮問日	令和4年1月6日
設置根拠	名張市立病院在り方検討委員会設置条例 (令和3年名張市条例第17号)	答申日	令和5年2月13日

(1)市立病院の地域医療における役割に関すること

- ・紹介外来制と二次救急医療体制を継続しながら、機能分化や役割分担といった連携体制の確立と強化を図る必要がある

○伊賀地域の基幹3病院の連携

- ・各病院の専門性に応じた役割分担と連携体制の構築のため、地域医療構想の検討と合わせて協議することが望ましい

○二次医療圏の医療機関との連携

- ・がん患者の医療圏外への流出に対し、早急に対策を講じる必要がある
- ・地域医療連携推進法人制度を活用した連携を検討すべき

(2)市立病院の診療科目及び病床数に関すること

- ・人口動態と医療需要の将来見通し、政策医療に対する考え方や採算性、地域医療機関との役割分担や連携体制の方針を踏まえて判断すべき

○総合診療科・小児科・産婦人科

- ・総合診療科は、地域医療を目指す医師の受け皿としての役割が期待されるため、医師にとって魅力的な病院となる必要がある
- ・小児科は充実した診療体制を実現できている
- ・産婦人科は地域医師会とともに継続して検討を行い、婦人科患者の流出に関して、役割分担と連携体制の構築を協議検討すべき

○その他の診療体制

- ・将来の医療需要や潜在的な医療需要に応えられる診療体制を構築する必要がある

○病床数の在り方

- ・市立病院が担う診療内容を可視化し、地域医療構想の実現を目指すことが望ましい

(3)市立病院の経営形態に関する事項

- ・望ましい経営形態の選択を含む抜本的な見直しを行う必要がある
- ・課題解決に向けて3つの要素「経営の自主性・迅速性」「職員の意識改革」「医師の確保」の改善が重要である

○経営形態の検討結果

- ・地方公営企業法全部適用は「職員の意識改革」に懸念がある
- ・指定管理者制度は「医師の確保」に懸念がある
- ・地方独立行政法人は、3つの要素の改善が最も期待できる

○委員会としての結論

- ・経営形態を地方独立行政法人とすべきである
- ・地方独立行政法人の特徴や効果を、職員や市民、地域医療関係者に丁寧に説明し、公的医療が持続的に提供されるよう努める必要がある

(4)その他名張市立病院の運営に関する事項

○経営の安定化と市の財政負担

- ・特に改善すべき構造的課題は、自己資本比率と流動比率の低いこと、市からの繰入金が高いこと、給与費比率が高いことである
- ・収益に直結する医師数を十分に確保することが重要である
- ・政策医療(救急、小児、感染症)に関しては、市と病院が協議して医療提供の範囲と繰入金の水準を決定すべき

○充実した職場環境の整備

- ・充実したチーム医療体制を、経営陣のリーダーシップと職員の柔軟な発想で実現する必要がある

○「市民に親しまれ信頼される病院」に向けて

- ・病院から積極的に情報発信する必要がある
- ・現状に満足せず不断の改革を行うことが、市民の信頼を得るために必要である